

# [11] 活動予算書（設立当初の事業年度 及び 翌事業年度）

（「その他の事業」を行わない場合）

設立当初の事業年度と翌事業年度は別の用紙で作成します。

翌事業年度は、  
「 年 月 日から  
年 月 日まで」  
となります。

## 年度 活動予算書 成立の日から 年 月 日まで

特定非営利活動法人〇〇〇〇〇  
(単位：円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費 <sup>①</sup>	①	A ① + ②
賛助会員受取会費 <sup>②</sup>	②	B ③
2. 受取寄附金 <sup>③</sup>		
3. 受取助成金等		
受取民間助成金 <sup>④</sup>	④	C ④ + ⑤
受取地方公共団体助成金 <sup>⑤</sup>	⑤	
4. 事業収益		
自主事業収益 <sup>⑥</sup>	⑥	D ⑥ + ⑦
受託事業収益 <sup>⑦</sup>	⑦	
5. その他収益		
受取利息 <sup>⑧</sup>	⑧	E ⑧ + ⑨
雑収益 <sup>⑨</sup>	⑨	
経常収益計 <sup>A</sup>		<sup>A</sup> A+B+C+D+E
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当 <sup>⑩</sup>	⑩	事業計画書の「事業費の予定額」と一致します。
臨時雇賃金 <sup>⑪</sup>	⑪	
法定福利費 <sup>⑫</sup>	⑫	
人件費計	⑩～⑫	
(2) その他経費		
旅費交通費 <sup>⑬</sup>	⑬	G ⑬～⑳
通信運搬費 <sup>⑭</sup>	⑭	
印刷製本費 <sup>⑮</sup>	⑮	
その他経費計	⑬～⑮	
事業費計		
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当 <sup>⑯</sup>	⑯	G (事業費計) ≥ H (管理費計) になります。
役員報酬 <sup>⑰</sup>	⑰	
法定福利費 <sup>⑱</sup>	⑱	
人件費計	⑯～⑱	
(2) その他経費		
旅費交通費 <sup>⑲</sup>	⑲	H ⑲～㉑
通信運搬費 <sup>⑳</sup>	⑳	
印刷製本費 <sup>㉑</sup>	㉑	
その他経費計	⑲～㉑	
管理費計		
経常費用計 <sup>B</sup>		<sup>B</sup> G+H
<b>当期正味財産増減額</b>		<sup>A</sup> A - <sup>B</sup> B
<b>設立時正味財産額</b>		<sup>C</sup> C
<b>次期繰越正味財産額</b>		<sup>A</sup> A - <sup>B</sup> B + <sup>C</sup> C

定款第5条の事業名に合わせます。

まず、「事業費」と「管理費」に分けます。  
次に、それぞれを「人件費」と「その他経費」に分けます。

事業計画書の「事業費の予定額」と一致します。

G (事業費計) ≥ H (管理費計) になります。

2年目以降は、「前期繰越正味財産額」を記載します。

翌事業年度の「前期正味財産額」

(「その他の事業」を行う場合)

設立当初の事業年度と翌事業年度は別の用紙で作成します。

翌事業年度は、  
「年月日から  
年月日まで」  
となります。

〇〇年度 活動予算書  
成立の日から 年 月 日まで

特定非営利活動法人〇〇〇〇〇

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 にかかる事業	その他の 事業	合 計
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費			
正会員受取会費①	①		①
賛助会員受取会費②	②		②
2. 受取寄附金③	③		③
3. 受取助成金等			
受取民間助成金④	④		④
受取地方公共団体助成金⑤	⑤		⑤
4. 事業収益			
自主事業収益⑥	⑥	⑥	⑥
受託事業収益⑦	⑦	⑦	⑦
5. その他収益			
受取利息⑧	⑧	⑧	⑧
雑収益⑨	⑨	⑨	⑨
経常収益計 <b>A</b>	<b>A</b> ①～⑨	<b>A</b> ⑥～⑨	<b>A</b> ①～⑨
<b>II 経常費用</b>			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当⑩	⑩	⑩	⑩
臨時雇賃金⑪	⑪	⑪	⑪
法定福利費⑫	⑫	⑫	⑫
人件費計	⑩～⑫	⑩～⑫	⑩～⑫
(2) その他経費			
旅費交通費⑬	⑬	⑬	⑬
通信運搬費⑭	⑭	⑭	⑭
印刷製本費⑮	⑮	⑮	⑮
その他経費計	⑬～⑮	⑬～⑮	⑬～⑮
事業費計	⑩～⑮	⑩～⑮	⑩～⑮
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当⑯	⑯		⑯
役員報酬⑰	⑰		⑰
法定福利費⑱	⑱		⑱
人件費計	⑯～⑱		⑯～⑱
(2) その他経費			
旅費交通費⑲	⑲		⑲
通信運搬費⑳	⑳		⑳
印刷製本費㉑	㉑		㉑
その他経費計	⑲～㉑		⑲～㉑
管理費計	⑯～㉑		⑯～㉑
経常費用計 <b>B</b>	<b>B</b> ⑩～㉑	<b>B</b> ⑩～⑮	<b>B</b> ⑩～㉑
当期計上増減額	<b>A</b> - <b>B</b>	<b>C</b> <b>A</b> - <b>B</b>	<b>A</b> - <b>B</b>
<b>経理区分振替額</b>	<b>C</b>	△ <b>C</b>	
<b>当期正味財産増減額</b>	<b>A</b> - <b>B</b> + <b>C</b>	0	<b>A</b> - <b>B</b> + <b>C</b>
<b>設立時正味財産額</b>	<b>D</b>	0	<b>D</b>
<b>次期繰越正味財産額</b>	<b>A</b> - <b>B</b> + <b>C</b> + <b>D</b>	0	<b>A</b> - <b>B</b> + <b>C</b> + <b>D</b>

定款第5条の事業名に合わせ  
ます。

まず、「事業費」と「管理費」に  
分けます。  
次に、それぞれを  
「人件費」と「その他経費」に  
分けます。

事業計画書の「事業費の予定  
額」と一致します。

「事業費計」≥「管理費計」  
になります。

「特定非営利活動に係る事業」≥「その他事業」になります。

「その他経費」で得た利益は、  
「特定非営利活動に係る事業」  
に振り替えます。

2年目以降は、「前期繰越正味  
財産額」を記載します。